

## 平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 佐賀県

農業委員会名： 武雄市

### 促進等事務

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	3,404 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	305 戸	139 経営	6 法人	1 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	<p>・農産物価格が低迷傾向を続ける中、農業従事者の高齢化や兼業化が進行し、新規就農者や後継者が減少している。</p> <p>・水田経営所得安定対策を機に集落営農組織が設立されたが、今後いかにステップアップを図るかが課題である。</p>				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
	145 経営		8 法人	1 団体	

##### (2) 平成22年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	<del>経営</del>	<del>法人</del>	<del>団体</del>
目 標	2 経営	— 法人	— 団体
活動計画	<p>一定以上の経営規模の農業者に対しステップアップを支援する。</p>	<p>経営規模拡大と安定促進するため支援を行なう。</p>	<p>米、麦、大豆の団地化による機械の効率利用・大型機械・施設の共同利用による低コスト農業への取り組みを支援する。</p>

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの 目標案に対する意見 等	
目標案に対する意見等	1 ..... 0 件 2 ..... 0 件 計 0 件
活動計画案に対する 意見等	1 ..... 0 件 2 ..... 0 件 計 0 件

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,452 ha	458.34 ha	13.3%
課 題	管内の水田面積のほとんどが、水田経営所得安定対策に加入している認定農業者及び集落営農組織に集約された状況になっているが、各々経営農地は分散しているので農地集約を促進し、農作業の効率化を図る必要がある。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合 計
	458.34 ha	2 ha	460.34 ha

### (2) 平成22年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	ha
目 標	集積面積	1 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の貸し手と借り手の要望を把握し、効率的な面的集積を促進する。又随時、農地パトロール等により農地の利用状況を聞き取り、離農等により放棄されている農地については、担い手に対し、集積を促進する。</li> <li>・農用地利用集積円滑化事業の積極的な活用を図り、地域ごとの農用地の利用実態に配慮して円滑な農用地の面的集積を推進する。</li> </ul>	

### (3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	
目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

### 3 耕作放棄地の解消

#### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	3,452 ha	63 ha	1.8%
課 題	<p>・管内の耕作放棄地は、山間部に多く、その理由のひとつとして、狭小不整形で機械化が進まず、農業従事者の高齢化と後継者不足、いのしし等の作物被害により発生している。今後は、作物の被害をいかにして減少させるか、地域への集約をすみやかに行なうことが必要である。</p>		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合 計
	0. 355 ha	2 ha	2. 355 ha

#### (2) 平成22年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積	ha
目 標	解消面積	1 ha
活動計画	<p>・耕作放棄地の解消にむけて、地元農業委員、農業関係者、農地所有者が、耕作集積に向けて話し合いをする。          ・耕作放棄地が隣接農地や近隣農地に支障をきたしているものについては、早急に農地所有者に対し農地復元の指導をしていく。</p>	

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	
目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

#### 4 違反転用への適正な対応

##### (1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0 件	面積 0 ha	主な用途
---------	--------	---------	------

##### (2) 平成22年度の目標及び活動計画

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・農地転用等に関する周知を市報等で広報する。</li><li>・農業委員によるパトロールを行なう。</li></ul>
活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・農地転用等に関する周知を市報等で広報する。</li><li>・農業委員によるパトロールを行なう。</li></ul>

##### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

## 5 農地パトロール

### (1) 平成22年度の活動計画

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3水曜日を農地パトロールの日と定め農業委員が担当地区を巡回する。</li> <li>・重点地区パトロールの地域を9地区に分け、農業委員と事務局職員により巡回。</li> <li>・年度末2月農業委員全員で今まで問題の場所又農地に戻った場所等の総括農地パトロールを実施する。</li> </ul>
-----------------------------	--

### (2) 地域の農業者等からの意見等

活動計画案に対する 意見等	特になし
------------------	------

## 6 農地情報の整備と共有化

### (1) 平成22年度の活動計画

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の売買や利用権設定等、農地の権利移動や状況変更が判明次第、随時、農地基本台帳を補正する。</li> <li>・農業者の機械保有状況等について情報を得た段階において台帳を整備する。</li> </ul>
共有化に関する活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体との農地情報の共有事例を調査し、その効果と個人情報保護の保護方法等、実現の方向性を検討する。</li> </ul>

### (2) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案に対する意見等	特になし
共有化に関する活動計画案に対する意見等	特になし